

5. 併願制度について

「併願制度」とは、本校出願時に併願先とその合格発表日を併願書に記入して提出することにより、本校の入学選考に合格した者が入学権利を保持しつつ、入学手続きを延期できる制度です。併願先の合格発表日を含め3日以内に入学手続き（校納金納付）を延期し、学籍を確保することができます。

併願制度は、下記のいずれか一つを利用することができます。

	進 学 併 願 制 度	公 務 員 併 願 制 度
対 象 者	本校への入学希望の方で大学、短期大学、看護系専門学校を受験する者	本校への入学希望の方で2025年度公務員採用試験を受験する者
入学選考方法 出 願 期 間	一般入試 2025年10月1日(水)～2026年3月11日(水) ※群馬法科ビジネス専門学校を公務員併願で受験する場合は、推薦入試・特別入試での受験も可能です。	
応 募 方 法	①インターネット出願サイトの指示に従い、併願の区分にチェックを入れてください。 ②インターネット出願サイトから併願書をダウンロードしてください。 ③併願書に併願先名（併願校・公務員受験先）と併願先の合格発表日を記入してください。 （合格発表日が明確でない場合は、おおよその日付を記入） ④提出書類と同封し、郵送するかご持参ください。	
延 期 期 間	最終延期日 2026年3月31日(火)	
学費免除特典	利用することはできません。	利用することはできません。 ※群馬法科ビジネス専門学校を推薦入試・特別入試で受験する場合のみ、学費免除特典を利用できます。
併願先の結果 発表後の手続き	併願先の最終合格発表日を含め3日以内（土日・祝日除く）に学生課までお電話にて連絡ください。	

併願制度を利用する場合の出願から入学までの流れ

